

病気と仕事のことで、一人で悩みを抱えていませんか？

- がんと診断されたけど、仕事を続けたい。
- 病気のことを会社にうまく伝えられない。
- 治療と仕事を両立できるか不安。
- 今後の働き方について誰に相談したらいいのかわからない。
- 職場の理解・協力が得られない。
- 治療に合わせた短時間勤務や、休暇の取得が難しい。

治療と職業生活の両立で悩んだら・・・

お近くの産業保健総合支援センターの「両立支援促進員」までご相談ください。
（無料です。）

両立支援促進員とは・・・

保健師、社会保険労務士、医療ソーシャルワーカーなどの両立支援の知識を有した専門家です。医療機関（主治医など）と連携して、あなたと会社（事業者、人事労務担当者など）の間の調整支援をします。



治療と職業生活の両立のための手順（例）

STEP1

あなたから主治医へ



主治医に対してあなたの「仕事の内容」を伝えます。（産業保健総合支援センターでは様式を用意しています。）

STEP2

主治医からあなたへ



仕事の内容（書面）をもとに、あなたの望ましい働き方について、主治医に「意見書」を書いてもらいます。（産業保健総合支援センターでは様式を用意しています。）

STEP3

あなたから会社へ



主治医の「意見書」を会社に提出します。

STEP4

会社による措置



会社では、主治医の「意見書」などをもとに、就業の可否、働く上での治療に対する配慮などについて検討し、就業可能な場合は「両立支援プラン」を作成します。

両立支援促進員が、それぞれのステップに応じた助言・支援を行います。
お気軽にご相談ください。

「両立支援のガイドライン」のご紹介

厚生労働省では、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフを対象に、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を作成しました。
がんなどの病気を治療しながら働きたい労働者に対して、職場はどのような対応をしたらよいのか、環境整備や進め方、様式例集等、両立支援に向けて事業者が取り組むべき内容を丁寧に紹介する一冊です。
労働者ご本人やご家族の方にも活用いただける内容ですので、ぜひご覧ください。

＼ホームページからガイドラインをダウンロードできます！／
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>（ページ内検索をご利用ください。）



ご相談はお近くの産業保健総合支援センターまで

〈各センターの一覧はこちら〉

労働者健康安全機構ホームページ <http://www.johas.go.jp/>

労働者健康安全機構

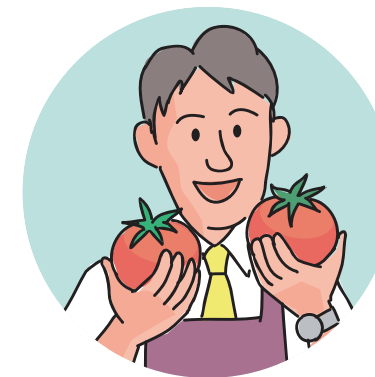
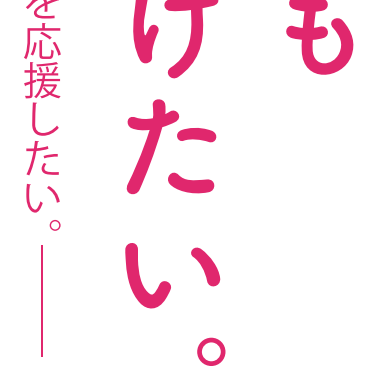
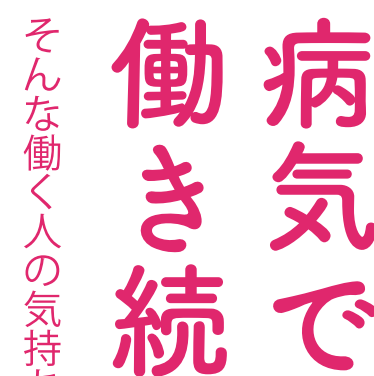
検索



〈電話でのお問い合わせ〉

独立行政法人 労働者健康安全機構 産業保健課 Tel. **044-431-8660**

あなたの相談窓口



病気でも
働き続けたい。
そんな働く人の気持ちを応援したい。

始まっています。「治療と職業生活の両立支援」

労働者健康安全機構では、治療を受けながら仕事を続けたい方、両立支援に取り組む事業者の方からの相談に応じています。詳細は下記ホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。

労働者健康安全機構 〈ホームページ〉 <http://www.johas.go.jp/>

労働者健康安全機構

検索

